



9月定例会 委員会報告

各委員会で議論となったものを委員長がまとめ
たものです。

総務文教委員会

委員長 田中親彦

委員会審査は補正予算、専決処分、意見書各一件で内容と結果については、第1条中、歳入1億1,707万5,000円の増額補正であり予算総額143億7,948万円とするものである。

歳出、総務費650万円は法人市民税還付及び加算金の増加に伴う増額である。

教育費文化財保護に関する経費1,008万7,000円は九州新幹線本線工事箇所文化財発掘調査の(独)鉄道運輸機構(略称)よりの調査受託業務である。

審査で調査業務の時間短縮へ努力を意見があった。第3条は水道事業出資債8



九州新幹線本線の発掘調査
(津島餅町遺跡)

及び加算金を要した専決処分、審査の結果全員賛成で原案可決した。

意見書案第3号は教育予算の確保と充実を求めるもので、6月議会で提出・撤回の意見文を改めての再提出である。審査の結果あて先氏名を除き、全員賛成で原案可決した。

厚生委員会

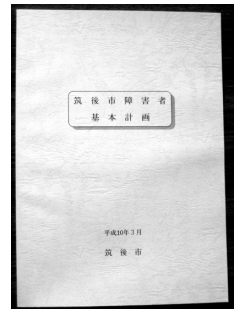
委員長 貝田義博

委員会では、一般会計と2特別会計の計3補正予算を審査、いずれも全員賛成にて可決した。

一般会計は、障害者基本福祉計画第二期策定のための調査費用132万円や母子家庭の増加に伴う児童扶養手当1,390万円、子育て支援センター用地の購入費1,900万円と昨年に続き生活習慣病予防対策事業を行うための経費864万円などである。

審査の中では、児童扶養手当の費用が国負担4分の

第一期の障害者基本計画



3から現在3分の1に変更され、残りは税源委譲に伴う国交付金として措置されている旨の説明がなされた。

生活習慣病予防対策では、昨年の実績が現在の医療費にどう成果として現れているかの明確な調査はできていないが、健診結果についてのデータは把握しているとの回答があった。

新設する子育て支援センター(完成後の現在の施設(市役所敷地内)は包括介護支援のための施設として今後活用したいとのこと。

国保特別会計は、国庫負担金や退職者医療に伴う給付費の確定による国への返還金4,244万円。介護保険特別会計は、地域支援事業に伴う国への返還金119万円である。

建設経済委員会

委員長 坂本好教

委員会では、条例制定・改正2件、補正予算5件、訴えの提起1件の審査を行い全議案を可決した。

筑後市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正は、環境対策審議会に一般廃棄物処理手数料の見直しを諮問し、審議会で指定ゴミ大袋10枚200円を400円に、小袋150円を200円に見直す必要があるとの答申をうけての条例改正。委員からは「なぜ今の時期に改正するのか」、「値上げによる増収分の使い道の決定後ではどうか」との意見や、「焼却処理費は大袋一枚当たり110円か

かつており、その差額は行政負担である、今議会で決定し、市民の皆さんに時間をかけて説明すべき」との意見もでた。執行部からは、今議会の可決後に各行政区で説明会を開くとの答弁があり賛成多数にて可決した。筑後市特定公共賃貸住宅条例制定については、現在南西部活性化等の一つとして古島校区に建設中の、市営住宅40戸のうち10戸が、特定公共賃貸住宅であり、この設置及び管理について条例を定めるもの。この住宅は、中堅所得者層を中心に、建設費に係る補助をうけ、地域の実状により建設するもの。全員賛成にて可決された。



来年4月から値上げが決定